

仕様書

1. 調達の名称

基幹系打番スキャナ及び制御用パソコン

2. 調達の概要

本調達は、基幹系情報システム（税系）で使用する打番機能付きイメージスキャナ及び制御用パソコンを調達するものである。継続的な使用を目的としているため、調達に当たっては消耗品の供給、保守サポート等が継続的に得られるものを選定すること。

3. 調達機器の数量及び仕様

3.1. 調達機器の数量

調達数量を以下に示す。なお、すべて同一の機種とし、中古品は認めない。

同等品で参加する場合は、入札（見積）書提出期限までに、担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を電子メールで提出し、担当課の確認及び承認を受けること。

なお、電子メールで提出する場合、見積依頼用メールアドレスから、下記担当課のメールアドレス宛に送信すること。

調達機器	メーカー	型番	数量
打番機能付きイメージスキャナ	ジェイエスキューブ	TOM9000ex-68	7台
制御用パソコン	NEC	PC-MKT44/A-C 又は PC-MKM46/B-D	7台

3.2. 同等品条件

3.2.1. ハードウェアに関わる仕様

	仕様
処理速度・ 処理能力	処理速度は、下記性能を有すること。 A4 帳票イメージ採取約 130 枚/分（A4 横長帳票、片面 200dpi、カラー画像採取）以上であること 給紙は、連量 70kg 紙で 500 枚以上が同時にセット可能であること。また、それらを連続で読み取り可能であること。 連量 35kg から 180kg 紙の用紙が読み取り可能であること。
対象帳票	A6～A3 サイズの帳票が読み取り可能であること
自動停止	重送検知時若しくは紙詰まり時はスキャンを自動停止できること。
読み取り	表面、裏面の読み取りが可能であること。

	カラーイメージ、グレースケールイメージをそれぞれ 256 階調(200dpi) 以上で読み取りできること。
打番機能	読み取り時、帳票に読み取り連番を打番する機能を有すること 打番する機能は、使用と未使用の選択が可能であること。 採取イメージにも打番内容を埋め込む機能を有すること。 表面に打番印字が可能であること。 打番位置を標準の位置から変更することができること
イメージ処理	イメージの回転が可能なこと（左右 90 度ごとに回転）。 採取イメージの削除機能があること。 採取イメージの一枚単位での差替機能があること。
濃度調整	採取イメージの濃度調整機能を有すること。
制御用パソコン	Windows 10 Enterprise LTSC2021(64bit 版)（日本語版）であること。ただし、パソコンと一体で調達しがたい場合には、別途調達しインストールすること。 デスクトップ型であること Intel Core i5 プロセッサ（3GHz）以上であること メモリ 4GB 以上であること Serial/ATA 1,024GB 以上であること ディスプレイ（1677 万色以上）、キーボード、マウスが付属していること。 また、それぞれを本体とつなぐケーブル長は 3m 以上であること（延長ケーブルを接続してもよい）。 DVD ドライブは DVD-ROM8 倍速以上であること（書き込みが行えないものであること） LAN（10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T 自動切替対応）が付属していること 制御用パソコンとスキャナ本体とは USB2.0 以上での接続であること（必要な USB ケーブルも添付のこと）
暗号化	読み取った画像ファイルは、制御用パソコンの暗号化されたフォルダ若しくはドライブに直接保管することができること
電源	AC100V、50Hz/60Hz に対応していること

3.2.2. 設定に関わる仕様

- 貸出資料による業務要件を満たすよう、必要な設定を行い、正常に動作することを確認すること。
また、以下の点に注意すること。
 - 貸出資料の内容については、稼働までに変更される可能性があるため、設定に当たっては、本市職員、関連システム開発業者と調整を行いながら実施すること。
 - 資料番号については、スキャナで打番するものには、枝番を付けないこととし、システム側でデータとして持つ資料番号には枝番を付けることとする。
 - 複数枚資料をスキャンする際の、バーコードによる枚数識別は任意機能とする。

- 読み取った画像ファイルの暗号化に関する検討を行うこと。
- 動作試験の内容及び結果については試験仕様書及び試験結果書にまとめて提出すること（様式は任意とする）。
- 稼働開始前の受け入れテストで問題が発生した場合は、協力して問題の解消に当たること。
- 初回稼働時に立会いを行うこと。

3.2.3. 保守に関わる仕様

- (1) リース期間中、スキャナ及び制御用パソコン（ディスプレイを含む）の故障に対して土、日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く毎日9時～17時の翌営業日以内に訪問修理を行うこと。
- (2) ハードディスク障害発生時は、交換後のハードディスクについて本市に引き渡すこと（データ消去は本市にて実施する）。
- (3) 制御用パソコンが故障した場合、設定を復元し、指定した番号から業務が再開できるよう必要な措置を講じること
- (4) 設定及び動作に関する問い合わせや、新機能を伴わない軽微な調整（年6人日を目安とする）についてはリース期間中の土、日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く9時～17時の間、それに応じること。
- (5) 設定内容、ソフトウェア、ドライバに不具合があり、修正が必要な場合は、本市の指示のもと設定の修正若しくは修正版の提供、適用をすること。

3.2.4. その他の仕様

- (1) 必要なソフトウェア、ミドルウェア、ライセンスがある場合、本仕様書の記述の有無に関わらず提供すること。
- (2) 導入に当たり本市が求める場合、操作研修を実施すること。

4. 借入場所

札幌市白石区菊水1条3丁目1-5 札幌市菊水分庁舎

5. 留意事項

- 5.1. 納入日時、納入場所の詳細については、事前に担当課との打ち合わせを行うこと。
- 5.2. 納入後に初期設定を行う場合、下記の期日までに平日9:00～17:00の間で作業を行うこと。
- 5.3. 納入時、必要に応じて器物破損防止のために養生すること。
- 5.4. 機器等の梱包材は、搬入後速やかに引き取ること。
- 5.5. リース期間満了後は受託者の負担で機材を撤去すること。
- 5.6. リース期間満了後における物品の買取、または再リースについて当事者は協議をすることができる（パソコンについては、個人情報保護のためリース期間満了後の買取を想定している）。

6. スケジュール

- 6.1. 賃貸借期間：令和5年7月1日～令和10年6月30日（60ヶ月）
- 6.2. 納品（含む初期設定）：令和5年6月30日（金）まで

7. 提出書類

- 納品書（製品名・型番・数量を含む）
- 動作試験仕様書及び試験結果書（任意様式）

上記のほか本市が必要とするものは、その都度提出すること。

8. 連絡先

札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム管理課

基幹系システム担当係 森下（電話：011-826-6724）

メールアドレス：sapporo-pmo@city.sapporo.jp